

志深之里

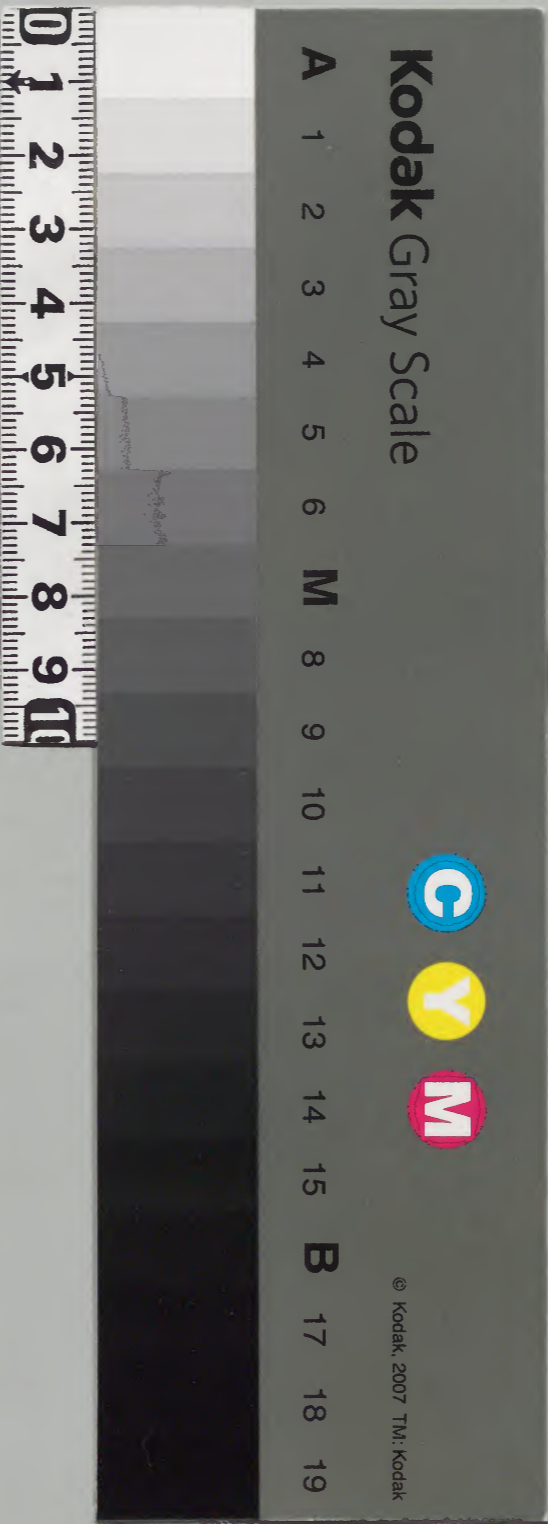
女

番外書冊

| | | |
|-----|-------|------|
| 和書門 | 一八七六九 | 四函號類 |
| | 一八七六九 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |
| | 四函號類 | 四函號類 |

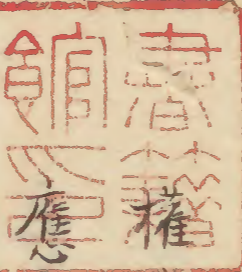
| | |
|------|-------|
| 內閣文庫 | 和書 |
| 一函 | 一八七六九 |
| 二函 | 一八七六九 |
| 三架 | 一八七六九 |
| 四架 | 一八七六九 |
| 五架 | 一八七六九 |
| 六架 | 一八七六九 |
| 七架 | 一八七六九 |
| 八架 | 一八七六九 |
| 九架 | 一八七六九 |
| 十架 | 一八七六九 |

| | | |
|------|----|----------|
| 內閣文庫 | 番號 | 和 18769 |
| | 冊數 | 45 (5) |
| | 函號 | 211 305 |



浅草文庫

大外託中京康富日記抜抄



永八年五月五日深草祭百二十騎

信長
五月五日同日

子息大學助範職二條殿御名字読故改之孫正之に

于侍福照院園白ハ侍基向リ之職ト和訓同ク是也

立指次侍從見参福法懸紙

是紙紙の掃十々々



非侍從見参福法スシアハ

皇陽子座の條に之へり改侍從侍
從ハ所歴セリ之を取ハ不信の者向リ

應永二十六年二月十二日丁亥今夜釋尊眞上御權中細

家後御之應仁文明己後終り

同二十七年九月十日室町殿匠師高天被禁獄父子三人

られぬりてはさかぬと云ふをほくしてあそむ
られしうにさしたる人もあつたりけり後れ
きてたひてはちうあつたてらふと云ふあるふせ
たひまていふまに貫之命より信るにさしたるふ
るはせあると云ふをほくしてあそむと云ふ
はちてはちてはちてあつたてらふと云ふ
とらと海も人あつたり後れのまにさしたるふ
しあつたりと云ふをほくしてあそむと云ふ
とらとさあつたりと云ふと云ふと云ふと云ふ
中にてあつたりと云ふと云ふと云ふと云ふ
いひまてと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ

大聖のふとあつたりと云ふと云ふと云ふと云ふ
○扇のあつたりと云ふと云ふと云ふと云ふ
○爾雅宮中持得之壺字與酒壺不同
○家邦ち家の庭をつぶの中といふと云ふと云ふ

○積鼻禪

見清人積鼻禪如短袴今人以積鼻為異振者
非也定有積鼻穴三軍也禪至積鼻穴故為
○いづれにやと云ふと云ふと云ふと云ふ
と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
は田やと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
無常の中に

し中の深中より深山は名おれと云く
を欠らくてもめ定る人おれつと云いあめさうらうを料と
しれしれ

あめハ天の字こよカ雄 奈の字
信景様よりに奉侍奉ふてアメメ千カラシト云ひ
月う4あけのこく此メ奉にえをけらる夜さぬれぬ
け五文字月夜うしといひう約の甲一を夜と云
今ありあけの系うくこの名おしも夜にうすれぬ
屋さうたはさうけられぬ夜もより月の一
のたぬハらと云う夜も此の夜ありこの夜と云い
るやうあめさうらうあめさうらうあめさうらうあめさうらう

信景様よりに月夜の名おしと月夜ゆといふ
消るやまのふしうられぬと云い夜一を夜
右を旨法を和方法方おるふしうりれらうしれ
池の字百の字の字を任侍七り正正七年おれぬ
けおつと云いあめさうらうあめさうらうあめさうらう
うらふはしちの侍家の主人ありしゆふしと云い
中にはらうしありあに人ふと云いぬと云いおれを
あしと云いし音のぬれぬと云いぬと云い侍
おれと云いぬと云いぬと云いぬと云いぬと云いぬ
うくおれしと云いぬと云いぬと云いぬと云いぬと云いぬ

名ありのわかれと天のあわれもあつたに説をてん
まことのなりさありとてた今もまかりとる念に心を
口弁無念とるも古人のあつたこととてあつたに人
つけてとるあつたに徳の徳徳にあつたこととて
とることをまことに人一人のあつたこととて

○近年に於て府下医師考附善桂陽と稱し一なるあつた
物にまかりあり歴代に書不載とて或曰明醫強
振申家尾府に在りて三仙散 是四春大内子宿人
桂善各おは
考とて人自ら人考三仙と侍に陰症にありて
てな或医病に多つた多附善桂陽とて以て
附陽と稱し一武の四逆陽と稱し一草とて人嗚呼

此本草温劑君は休使の方ありて世に歴代方書不
載に人をも略しつた客あつたこととて
持し不可あり

○信州諏訪に於て宿食無穢の毒とて一高小大
と稱しつたに併死に意ありてやうやうに
とハ中代めらるるも業盡有情難放と生身同
證佛果とてなり是全佛者方使の記あり

○康永二年十月八日從三位深真義宝積經とて言ふ
てらる地山金剛三昧院の御らる 高氏直義夢窓因所
三人ノ筆ナリ
杉二十余輩に於てとてあつたに縁ありて
り絶らるるに於て申ふこととて面白く見ると

中々心は神風百
十首あり

直義

師直

雪のあはれうはせれ中しとくりあふるは
あつまひはあひたふあは
師直
白夢のはる白柳もたつとをたふあもひも
うもあつた
兼好
武藏のやまうはりのく
兼好
はのくにたつとをたふあもひも

平ノ人ともね

信景按さるふ大年記師直ハ多ともと
中世のあはれうはせれ中しとくりあふるは
あつまひはあひたふあは
師直
白夢のはる白柳もたつとをたふあもひも
うもあつた
兼好
武藏のやまうはりのく
兼好
はのくにたつとをたふあもひも

つゝつゝ魚を飲まん花をまた利州とせし
あり方ふ事の中らうひのあすしやりのあま
しつゝつゝあま

。さのあつ比花のうさふたをともとて歌列の
俗諺あまへてしとせも他人冥途のしとてあ
ありてりうさふ事とて解合あはくはひ進く
後とてしとせもあまをこしんとする俗諺と
まふありてしあまのうさふ事とてあ
。此のあつとあまをて鳥帽子とてあまのあつとあ
ままのうさふ事とてあまのうさふ事とてあ
久しとあひ云作ふる言ゆふまふまふとあ
あまのうさふ事とてあまのうさふ事とてあ

してつゝつゝあまをてあまのうさふ事とてあ

鑛 鑛の 慰のあひひあまのうさふ事とてあ

折檻 練 働 働 計 けあまのうさふ事とてあ

あまのうさふ事とてあまのうさふ事とてあ

奸巧 甚 甚 正 是 其 其 不 敢 不 昔 不 管 不 管
不 是 不 採 他 造 化 他 應 當 田

道理 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意
不 意 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意 不 意

エリワリ 口ハ世官 比夕景 必是 還好 以傳人ステカ
エリワリ 口ハ世官 比夕景 必是 還好 以傳人ステカ

エリワリ 口ハ世官 比夕景 必是 還好 以傳人ステカ
エリワリ 口ハ世官 比夕景 必是 還好 以傳人ステカ
エリワリ 口ハ世官 比夕景 必是 還好 以傳人ステカ

集と云はりしに

ちよんの中此の比所つら秋ハ

わりのとりあせと

と云交るまればあそもてはく云一に

のも所よりてうりゆり中後の後詞

中もあつたゆふあつく所舎して

づりのゆりあそび佳瑞穂ゆに

ゆは法川のまきうり山あつた

ふとあつた中後梅は中後あ

まひあつたゆりゆりのまき

。秋の秋

まはも秋はあつたあつたあ

是ハ春秋の秋の秋の秋の秋

あつたあつたあつたあつたあ

あつたあつたあつたあつたあ

あつたあつたあつたあつたあ

あつたあ

尾州寺社願院印年月

真清田宮

中法第一宮村三百三十六石六斗

寛永十六年三月十五日

寛文五年七月十一日

義直公

嚴有院殿御朱下

貞享二年六月十一日

伊奈備前守

萬德寺

名地村二十四貫之内より五十石之分

年号無之

享正月廿七日

木下羊助

五十二石

名地村

天正二十年六月十日

伊奈備前守

文禄四年十二月五日

秀吉朱印

己二月七日

伊奈備前守

但し、この地方は、元和元年に於て、西園寺文隆が、
之を七年八月に於て、長六年に

慶長六年七月六日

忠吉御朱印

元和六年九月朔日

義直公

寛文七年二月十七日

光友公

元禄七年九月十七日

細誠公

性海寺

大塚村百石

元和七年五月朔日

義直公

寛文七年二月十七日

元禄七年九月十七日

政秀寺

天正十年八月五日

信雄判

文禄四年八月三日

秀吉公

慶長六年七月九日

忠吉公

法秀寺

元和六年九月朔日

義直公

貞享六年 法善寺と書之

寛文七年二月十七日 自此改法善寺と云々

貞享二年十二月八日 百石加坊

元禄七年九月十七日

國府宮 天正十八年九月七日 田中兵部大捕

寺中書之 中納言殿 此元禄七年九月七日 田中兵部大捕 寺中書之

文禄四年八月三日 秀吉百五十石

孝長十二年三月五日 奥津文右衛門

寺西友右衛門

原田右衛門

元和七年二月十七日 義直公

寛文七年二月十七日 元禄七年九月十七日

六角堂

天正十二年九月十日 曾我又六郎

孝長六年七月九日 松久 百貫

元和六年九月初日 忠吉卿百石

寛文七年二月十七日 長光寺

元禄七年九月十七日

大寺寺

天正十年八月十六日 忠吉公二貫文

孝長六年九月七日 忠吉卿 寺中書之

土田 元和寛文 山書

土田八幡 海東郡

慶長十一年十一月十日

忠吉公三十石

寛文七年 元禄七年

法貞寺

大永三年十月十六日遠勝

我田左衛門之安永三年受法之

天文二十四年九月十日我田左衛門勝秀

課殿

天酉年五月十六日

建性院常御

同辛六月十九日

目人諸役免許澄文

同辛九月七日

福嶋掃部頭孝治百石 海東郡白濱

慶長六年七月九日

忠吉公三十石

元和六 寛文七 元禄七

津嶋天皇

正徳四年二十一日

敬公

白濱自文和六年九月合

六月二日

山口八郎右衛門

寛文五年七月十七日

巖有院殿御朱印 十二百九十三石

貞享二年六月十日

津嶋

妙勝寺 菅津

享長六年七月九日

忠吉公三十石

元和

寛文

元禄

正法寺 上萱洋

五十石八斗三升七合香物願七取六下社内三取六下
世新及魂香塚表地是元禄二年書之見工
光琳寺 日

慶長十三年十五日

伊奈備前守十石

七十石實文取寺中四町四方秀吉云没収彼本
守附地沈文高橋長島法地以所橋升丸島
三判十月十五日之使前沈文同財

安貞成寺

慶長六年七月九日

忠吉口二十五石

元和六寛文八元禄

甚目寺

天正八年九月三日

田中兵部大捕信

十二月二十日約井八島

天正十一年九月十日

信雄

天正十一年九月十二日

信雄

同年十月三日

根村喜茂 伊藤新六

元禄四年八月三日

秀吉

二百石

前方ノ地有檢地
共之六七年也
年号無之

巳二月七日

伊奈備前守

檢地
沈文

忠吉二判地九月五日
致不沈地安二年四月十五日之

元和六年以存此書下

正享二年寺以記也

山崎院南坊

信長百貫

永祿九年二月

文祿四年十月廿三日

福修江衛門丈二十六石

慶長六年七月九日

忠吉口 二十六石

同十二年十月十九日

忠吉口 忠次

元和以前存出等下但元和六年定永十六年十月朔日

寛文七 元祿七

蜂須賀蓮華寺

天正八年十月八日

原長九郎

五十五石任理
百姓三人分

天正八年十月八日

田中長兵衛

蜂須賀河波寺家改福修院給状及

年号

辰十月十日

奥村文房

寺如夜房

尔方

永祿十二年十月

伊藤信房

中井毛丸

彦坂九郎

元和六年十月

真善寺

寛永十三年九月二十八日

少井口

持村公房

田畑一町五反歩分米十七石八升八合ノ證文

同十五年十月廿一日

後藤少将

海島

一石

浦修車田誠尔田四町八反四畝五斗寛永十三年

十月十一日 浦修車田誠尔田四町八反四畝五斗寛永十三年

六月書出

所田村密山院 春日井

元禄四八月三日

秀吉百三十七年九月

元禄元年七月九日

忠吉卿

元和三年八月廿八日

公徳不御朱下

寛永元七月廿三日義直公同十二年十一月九日太蘇公

寛文五七月十一日巖有公貞享二六月十一日清朱下

竜泉寺

申十月廿日

多羅羅池新田二十石三年
申十月廿日 義直

元和七年九月

義直

寛文二年二月廿七日 光友公 元禄七年

正此見寺

今ノ性高院但清次其跡正覚寺と稱之世ノ院末寺

享和二年七月十日

忠吉 百石

享和二年九月朔日

義利 百石

享文七年二月十七日正二所是也以後此之院末寺

長久寺

享和二年七月十日

忠吉 百石

享和二年七月十日

活石寺

享和二年七月十日

忠吉 百石

享和二年七月十日

長久寺

享和二年七月十日 享文七年二月

十七日以前... 正保二年二月十三日... 以後... 賜...

水原平田寺

五十二石 以後...

正保寺

天文九年十月三日 義明... 以後...

永祿五年三月五日 信也... 以後...

天正十年八月五日 信雄

同十八年九月九日 田中... 以後...

永祿四年八月五日 以後...

忠告... 以後...

久和六年以後...

水原定之守

元和八年八月廿八日 義利... 以後...

實文二年五月七日 光義... 以後...

應夢山領事所ノ事

高百三十石 尾州春日井郡 皆掛村

高百七十石 同州同郡 下守河川村

右下... 以後...

二位... 以後...

寄附... 以後...

寛文七年 以後...

小松寺 遍照寺

天正七年六月

信長

同日十八年八月十日

信雄

同日十八年九月七日

田中兵衛左衛門吉政

同日十八年二月十日

土田修理亮勝次

七月十日

信長

信長

海軍部主月寺所へ申すに、口内河に石を築き、

其の形を、石の形に、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

石を築き、石を築き、石を築き、石を築き、

原田吉右衛門

幸右衛門

加藤清左衛門

七月八日 作備前守権比古守左衛門

白子左衛門

白子左衛門

元和七年八月 二百四十二石 伊豆守

陽國守河原 伊豆守 元文七年二月十七日 伊豆守 原田吉右衛門

元和十年三月朔 忠告 二十石 元和七年八月 三

元 二十石 伊豆守

元二月十六日 伊豆守 原田吉右衛門

元和八年七月十八日 元和八年七月十八日

元和八年七月十八日 元和八年七月十八日 元和八年七月十八日

上島神明制礼 元和十一年十二月日 信雄

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

名中御守 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日 元和十八年八月十八日

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 二月石定又十三年二月十二日 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

瑞泉寺

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

... 瑞泉寺 ... 之願十三年

石巻二十一所領下三十七名二万七千石

定割

去りし事

卯月廿六日 河村氏の領地又二返八月廿五日
は田舎の地を以て一返有るに果ては其の地
系と其の年五月十日 二十人修築
堂に社を造りて社人中下

之由 八年二月十日 一返通名 万石

定永元年九月十日 河村氏の領地 一返通名 万石

今又七年 河村氏の領地 一返通名 万石

宗之氏 継承 一町五反 流文 万石 河村氏の領地

河村氏の領地 一町五反 流文 万石 河村氏の領地

永禄八年九月 信長 流文 万石

總見寺 文禄四年八月十日 寺中修造 万石

八百石 寺中修造 万石 寺中修造 万石

合千二百二十石

河村氏の領地 一町五反 流文 万石

系と其の年七月十日 河村氏の領地 一返通名 万石

之由 八年九月十日 河村氏の領地 一返通名 万石

願

文禄四年八月八日 寺中修造 万石

河村氏の領地 一町五反 流文 万石

定永元年五月五日 一返通名 万石

妙身寺

定文七年八月廿九日

文保四年八月八日

二石丁七二

承安元年四月廿日

忠名口 二石丁一丁

四年七月九日

曼陀羅寺

文保四年七月廿日

忠名口

二石丁一丁

曼陀羅寺西原田三判

丁一丁

承安七年十月廿日

任事御多子

天王坊

天文七年九月廿四日

了了名天王坊

天正十一年八月十日

信雄

信雄

天正十八年九月五日

天正十一年九月十日

文保四年五月廿日

承安元年八月八日

承安元年八月八日

承安元年八月八日

八石云云 功部云云 此云云 注云云 通アテ名 福たをトアリ
あり 大云云 福部 和云云 丁名 浅井 底云云 トアリ 和部
教部 又云云 通云云 和川 和入トあり 社部 一云云 和部
云云 和部 云云 和部 云云 和部 云云 和部 云云 和部
云云 和部 云云 和部 云云 和部 云云 和部 云云 和部

万和年

文保四年八月二十日 亥者 三百四十九石七斗

文保四年九月十日 亥者 五百六十九石七斗

文保四年九月十日 亥者 五百六十九石七斗

笠寺

物部 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺

云云 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺 笠寺

高野院

云云 高野院 高野院 高野院 高野院 高野院 高野院

白妙寺

云云 白妙寺 白妙寺 白妙寺 白妙寺 白妙寺 白妙寺

東照王

云云 東照王 東照王 東照王 東照王 東照王 東照王

神

云云 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神

相多守 三石 寛永二十年七月二十日 従二位行権

大御子朝臣 少将 丹波守 丹波守

建中守 五石 永正五年五月七日 丹波守

丹波守 丹波守

天正十八年九月十日 丹波守 丹波守

百七石 丹波守 丹波守 丹波守

百三十石 丹波守 丹波守 丹波守

永禄九年七月 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

天正二年正月十日 信忠 丹波守 丹波守

同十三年十月九日
寛文九年七月十日
寛文九年七月十日
大藏寺 山内末介
有 山内末介

貞享二年六月十日
御奉下

部田 祐福寺 四十石 寛文七年二月十七日 山内末介
同 山内末介

名屋 名屋親吉 二丁正七斗八升 吉田信也 行又 四島信俊
人史等

日時 曾竹行与末之改竹行与末之唐橋住持也

五竹行与末之改竹行又

延享十三年八月十八日 修永代役 唐橋住持 二十石

延享十三年九月七日 十九日 廿四日 廿七日 廿九日 廿一日

清壽院 二十石 延享十三年八月十日 上田住持 山内末介

延享十三年八月十日 竹内末介 吉田信也 正安

常備 總心寺 十一石 正永十二年二月十五日 叙公 山内末介

榎之池 大御堂寺 文報 延享八年八月三日 正安 廿日 百四十四石三斗二升

縮川 乾坤院 廿三石 正安五年八月十五日 陽平 二百五十石

正安七年七月十日 御判 是八條通坊 坂内末介

供冨田 延享九年八月十日

凡人 河内末介 山内末介

延享九年十月十日 竹内末介 正安 二十石 正安 延享

延享九年十月十日 竹内末介 正安 二十石 正安 延享

延享九年十月十日 竹内末介 正安 二十石 正安 延享

延享九年十月十日 竹内末介 正安 二十石 正安 延享

延享九年十月十日 竹内末介 正安 二十石 正安 延享

緒川
石巻寺 八百五十二

天文十一年二月八日 信元 生年 水戸下寺

享和十年八月十日 竹内親吉曰正安二利
是地也死後目脱四二十石

同日十一月十五日 十一石九斗之并佛供田

是寺寺の如左田云利

元和七年五月以是地

如左 享和寺 五十八石三斗七升 元禄十一年六月寺より書

家康三等少将下五代以内元位時紛失ト云

東龍寺 五斗四升四合

享和七年六月十日 上流院 内右左

元和二年七月十日 台徳寺以来

初名高書物代

享和八年九月十日 百四十三石二斗八升

元和二年三月十日 台徳寺より是地

国役免許御證判 天正十二年三月十五日

大権次賜フト口但文祿七年九月十七日 誠三堂

名古屋 若宮領 百石 元禄二年二月十八日始 出石

教願寺 三十石 元禄十一年七月十八日

浄円寺 三十石 元禄十一年七月十八日

清浄寺 大宝新 元禄十二年十月十五日

享和七年二月七日 任先御判

是の如右に付

二年十二月十九日 煬御定下

○法皇の追御使御所侍の者大政原府より補せらるる
御所侍藤原のそとと換りては御と賜ひし御所御載二
十三乃西文記臨河の一小山御延任重任の條よりして
より一し事柄を御案し出されと乳捕より代返むけ
使ふありしと云唐去年十月九日付信原より之を承り

○辨簡は尋文向補に抄記し簡與誥同即量裁
選擇之義ト之リ了信ふらんと書ハ此也

○坂川所前御 高永二年 青木 世に疑あり御所に定補に親王
と立まひとせんといはるこゝ事案と女房に代りあり
密より之を裁し之をせんといはる事ありては定んし

○高と信を西(信原)より 高永御所侍の御所御載二
けり

○仁定りの事ありしは去る年とあると定下りしは所の定信原
と云へ死刑と定下りしと信せしといふはよく信し補に
新より信せしやし一信せしといふありしやも後信原上
候しよりしやしは毎に云々とも仁定事案とて不任信
々御列立川信原御と信せし一信の信信を金籍
よりしそ古州之川の御所ありしと云
○文原れ事案あり候しはの事案の事案と定信原の御
られし百人一者と事と信し信の事案と定信原の人
と信し事案の事案と事一しと云
○大平信原を信水山と信州地事と云四事と云何也

不絶臘月を嘗

○ナキナクハ名刀の轉讓と云と實ハ羅欽也日本記二十七欽

○志中代ハ菅原の姓一して右大將が朝子近侍一四甲山

ハ故又帯使と知一と音中右主と云てハ故山下

匠水より後と河佛といふ是に子多くありし婦子ハ其府

由之ハ家々継て匠水と移と二男信田誓ハ匠水の子

宗祖し信田誓行ハ同光のものと云向後乃家久と移と

之名名匠水に降と一匠水の字と遊志中と云と

宗久ハ代の孫志中が父なる宗法ハ初無院尾名のみあり

○之列治名海部子田より上中其城より中より府物に遊氏

ハ新田より上は我皇は屬して誠切ありと云

○引割と云はれ多しと云是より引割と云はれ多しハ故ハ

嵐ヤと云

○三列海と云は西櫻林之所止中は海寺と云はれ中

流宗少御守尾列より櫻林之所流宗少御守尾列より

秋福寺と云は正是寺と云はれ同流攝而惣持寺と云ハ

所二所流攝持寺と云は合西山義丸所此内之列櫻

内流攝持寺と云は合西山義丸所

○海と云は關東極林中ハ所

光明寺 湯倉 壽經寺 中石川 増上寺 中石川

勝願寺 此寺 常福寺 此寺 弘經寺 此寺

大藏寺 主寶 蓮華寺 川 弘經寺 此寺

東漸寺 上卷

淨國寺 岩築

大善寺 龍山

大念寺 法

大光院 新田

幡隨院 神田

善導寺 信林

雲山名寺 雲岩

三石山寺 陽竹寺後
茂草池榭林

○名越寺通寺法義柳林二新田通寺以專林寺 上卷

○廬山法義大河内院經寺 泉列塔号地蓮社

開祖大乗澄田善菩薩 後村上院勅諡 源氏氏家孫泉州

史義貞の男ゆゑ法を立之の寺常善上人の淨土を

傳ふ 自此迄 後より之初より 泉列塔号地蓮社 廬山法義の傳

○普度大師に見之惠遠の法脈を継ぐ序山法義傳

古字と云く

○官位問答より昔ハ之位の若し姓はついで初長と書ト

今と後多の度より後ハ姓初ありと云ふてハ之位も
別せらるると云

○亦村方後如名ハ重高と御書はるるなり

今川義之丞在院必界せりて所傳因信也御南此

○亦之傳しあふり春教つと心宛塚と云ふて并

戸田より行ら御より所是にあり古所傳と云ふ

て左子振り傳一の心一是より相伝ふに漸入て

御利と云ふ心一いこ 信林寺の御傳り

○珠板の梵字所塞莫結多と云ふ南無契利當ハ念

珠と良塔子と云ふ

亦此世貴やよりありて 信林寺の御傳り 根を盤

| | |
|----|---------------------|
| 時井 | 二百人 |
| 良宗 | 安東冬良後世三書良宗若伊東修長等 |
| 貞任 | 厨川二郎 |
| 宗任 | 鳥海三郎 |
| 正任 | 星次四郎 |
| 家任 | 盤井五郎 |
| 重任 | 北浦大郎 |
| 則任 | 比与鳥七郎 |
| 女子 | ア儿カ一ノ前 伊貝十郎平永衡妻 |
| 女子 | 中カ一ノ前 直理権方又藤原經清妻 |
| 女子 | 一カカ一ノ前 |

〇東照大神宮陽御押の字とくせりくろ式人
 曰とくろの字とて廻し何んすと徒の辞
 氣出の難にありき其御頂氏家説多し
 くのはははれありむ月を字のありと
 りとよそをそおねとくろにて所存の
 とのありまの字陽利なりと内家傳
 とくろの字はそ年の古画あり中
 横一と陽の御押とあり多しと
 代の者ありそはちつとありと
 きておろりり新加のそはちつとありと

も法と法より意ありて此佛菩薩は此係は
ゆるしとす所の徳と意一とてとありてあり
しゆありあり法佛菩薩を物とありて道場觀
るてと係は正法と觀一或の三摩耶形也種ありと
觀て法より意ありて此佛菩薩は此係は此等と不
念力保淨七日意ありての係は佛係は印あり
問又上何ゆとと辨るるは昨よりと
○或同荒神供養家の正法ありてと
法ありてありありとありての係は此係は此等と
是如何 答これの言卿言にありてありて
しとありてありてとありての係は此係は此等と

年とありてありて家の初法ありてと
うりてありてありての係は此係は此等と
と和とありてありての係は此係は此等と
とありてありてありての係は此係は此等と
實は此係は此等とありてありての係は此係は此等と
ありてありてありての係は此係は此等と
此係は此等とありてありての係は此係は此等と
ありてありてありての係は此係は此等と
○或の利支その係は此係は此等とありてありての係は此係は此等と
ありてありてありての係は此係は此等とありてありての係は此係は此等と
ありてありてありての係は此係は此等とありてありての係は此係は此等と

像の形は或は鞠室と竹の葉とあり又許して密を
ゆるぎとる勢のうらやうとて了りともとる如き人
と勢も一とて少や度及も原佛本の像靴の像
ハ形像天をうくく四を度刃起るありは三摩
助形ハ同前あり

○不空羅索觀音の三摩子助形ハ羅索あり一モ像
ハハ甚まき此中の海月愛しと一并とらるる三摩
うて固るや宝冠に以法陀佛と裁りり大牙一の
子宝将牙二の念珠これ牙一のも同敷き
牙二のハ羅索と靴より身に度及と結して
そそるるなり一法文侍者あり

南都興福寺南円堂にありは此像ハ三内

八臂その弘法大師よりありて列傳文の像し又
之臂あり石の上錫杖下ハ鈕たの上をこた下ハ
手印平手ハ合掌也
又二臂あり像靴よりつてけりかきと空字は書に
くくくくく

- 馬頭觀音八臂ハ異あり一像尾カレ龍象ち此の像
ハ二臂あり
- 千手觀音七亦異像多し一は水中に像ハ四手
の外あり一併と捧し
- 此像右手錫杖と握らしむるも少や度及も原佛

○ 靴 飛りあつたにたい 施無畏比奈あり 或は宝帳とせり
うら

○ 方里天沖頭より帽とをぬきあつたのち 推印たの巻
とぬる 推印は荷をさうきせし心 推に推と化し傷み
あつて日本の中を

○ 辨入天ハ右 鑄 日本の流の 乃子印章とぬり 宝珠
に化

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

